

第32回宮城県・仙台市障害者スポーツ大会 陸上競技大会

兼 第23回全国障害者スポーツ大会選考会

実施要項

1 目的

スポーツを通じて体力の維持・増進を図り、明朗快活かつ積極的な性格と協調精神を養い、明るい生活の形成に寄与するとともに、県民・市民との交流により、障害者に対する深い理解と関心の高揚を期し、もって障害者の社会参加促進に資することを目的とする。

2 主催

宮城県／仙台市／一般社団法人宮城県障害者スポーツ協会／一般社団法人仙台市障害者スポーツ協会

3 共催

社会福祉法人宮城県障がい者福祉協会／社会福祉法人仙台市障害者福祉協会／宮城県知的障害者福祉協会
一般社団法人宮城県手をつなぐ育成会／仙台市知的障害者関係団体連絡協議会
みやぎ精神障害者スポーツ推進協議会／NPO 法人仙台市精神保健福祉団体連絡協議会
一般財団法人宮城陸上競技協会／仙台市陸上競技協会

4 主管

第32回宮城県・仙台市障害者スポーツ大会陸上競技大会実行委員会
一般財団法人宮城陸上競技協会／仙台市陸上競技協会

5 協力(予定)

公益社団法人宮城県医師会／一般社団法人仙台市医師会／公益社団法人宮城県柔道整復師会
東北学生陸上競技連盟／東北福祉大学／仙台大学／東北文化学園大学／尚絅学院大学／
仙台青葉学院短期大学／仙台医健・スポーツ専門学校／東北保健医療専門学校／
宮城県障害者スポーツ指導者協議会／仙台市障害者スポーツ指導者協議会

6 大会期日・日程

【期日】2024年6月2日(日)

【日程】選手受付 8:00～8:45 / 開会式 9:00 / 競技 10:00～16:00

7 競技会場

弘進ゴムアスリートパーク仙台(仙台市陸上競技場) 仙台市宮城野区宮城野2丁目11-6

8 競技種目

【別表-第32回宮城県・仙台市障害者スポーツ大会陸上競技大会実施競技種目表】による。

9 競技規則

「全国障害者スポーツ大会競技規則」の他、本大会要項及び申し合わせ事項による。

10 参加資格

- 1) 宮城県内に現住所を有する2024年4月1日現在、12歳以上の者で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。もしくはその取得の対象に準ずる障害のある者、及び大会主催者が認めた者。ただし、申込時に施設や学校等に入所、通所、通学する者は、その所在地から出場できるものとする。
- 2) 大会出場に際して、健康上特に問題のない者。
- 3) 他の選考会(水泳・卓球・フライングディスク・アーチェリー・ボウリング・ボッチャ・団体競技北海道・東北ブロック予選)にエントリーしたものは、本大会へ出場できない。

1 1 出場制限

- 1) 出場種目は1人2種目以内とする。ただし、知的障害の部に出場する選手は、競走種目（リレーを除く）から1種目、跳躍及び投てき種目から1種目を選択すること。なお、各障害区分において出場可能な種目は、【別表：第32回宮城県・仙台市障害者スポーツ大会陸上競技大会 障害区分表】で確認すること。該当する障害区分については、【別紙：申込票の記入要領「障害区分の解説」】を参照すること。
- 2) 4×100mリレーは、男女別で行う。「リレー申込書」にメンバーを記入して提出すること。出場は1団体につき2チームまでとし、チーム名の後に「A」「B」で区別すること。また、リレーのみをエントリーする者も「出場申込書」を提出すること。なお、4×100mリレーは、出場種目数に含まないものとする。
- 3) 申込書に自己記録を記入すること。

1 2 表 彰

- 1) 各種目の各組・障害区分・年齢区分ごとに1位から3位までに入賞した選手にメダルを授与する。（組に異なる障害区分または年齢区分がある場合も区分ごとに表彰を行う。）ただし、当日出場する選手が3名以内のときは、1位の者にのみメダルを授与する。
- 2) 知的障害の部100m競走は、男女別総合1位の選手にベストタイム賞を授与する。

1 3 申込方法

別紙「申込総数票」、「出場申込票」、「リレー申込書」を作成し、下記申し込み先へ持参、FAX、郵送により、下記申込み締切日までに提出するものとする。

※ 申込み締切日以降の申込み、選手および出場種目の変更はいかなる理由があっても認めない。

1 4 申込締切日

2024年4月19日（金）までに下記申込先まで申し込むこと。（厳守）※郵送の場合、当日消印有効

1 5 申込先

【第32回宮城県・仙台市障害者スポーツ大会 陸上競技大会事務局】
（一社）仙台市障害者スポーツ協会 〒983-0039 仙台市宮城野区新田東4-1-1
FAX：022-236-8691

1 6 組み合わせ・競技日程

競技の組み合わせは、主催者において行う。競技日程は、代表者会議において提示する。

1 7 アスリートビブス（ナンバーカード）

アスリートビブス（ナンバーカード）は、主催者が配布するものを使用する。

1 8 荒天時の取り扱い

原則として、雨天決行とする。ただし、やむなく中止とする場合は、競技会当日の午前6時00分に、一般社団法人仙台市障害者スポーツ協会のフェイスブックにて通知する。

1 9 健康・安全管理

- 1) 出場選手の健康・安全管理については、事前に医師の診断を受けるなど、各自において十分配慮すること。
- 2) 主催者においては、大会時の傷害保険の加入と応急処置を行う以外については、一切責任を負わない。なお、競技中の負傷に対する補償は、大会において加入する保険の適用範囲内とする。普段の練習の事も含めて考えて不足と思われる際は、各自において別途加入すること。

2 0 個人情報の取り扱い

参加申込書に記載の個人情報は、参加受付・プログラム作成等の本大会の運営、成績の報道発表・公式ホームページ等への掲載、大会主催者からの資料送付・情報提供に使用する。また、大会出場中における映像・写真・記事・

記録等への掲載権は主催者に属する。以上について、本大会への申込をもって同意したものとする。

2.1 その他

- 1) 大会当日の昼食および雨具等は、各自で用意すること。
- 2) 競技用具は原則として主催者で用意する。但し、練習に使用する用具（ウォーミングアップで使用する用具等）については各自で用意すること。
- 3) 本競技会に関する「代表者会議」を5月16日(木)に開催する。申し込んだ者は個人出場の方も含め、参加すること。
- 4) 本大会は、行政および競技団体等が示す新型コロナウイルス感染症対策を基に大会を運営する。その他、基本的感染症対策は各自で実施すること。
- 5) 荒天や不測の事態により、競技内容を変更する場合がある。

2.2 全国障害者スポーツ大会派遣選手の選考及び派遣について

- 1) 本大会に出場した選手の記録（精神の部を除く）は、下記全国大会の宮城県および仙台市代表選手団の派遣候補選手選考の参考記録となり、別途開催される選考委員会において、全国大会主催者（佐賀県）により指定された出場競技・選手数に基づき、障害、性別、年齢、出場経験等を考慮して最終決定される。ただし、全国障害者スポーツ大会開催基準要綱により、2024年4月1日現在、満13歳以上の選手が選考対象となる。

< 第23回全国障害者スポーツ大会 選手団派遣日程 >

2024年10月24日～29日（本大会 10月26日～28日） 於：佐賀県

- 2) 全国大会への派遣は、仙台市内に居住する者は仙台市から、仙台市以外の市町村に居住する者は、宮城県から派遣される。ただし、申込時に施設や学校等に入所及び通所並びに通学する者は、その所在地から参加できるものとする。

※ 選手選考・派遣に関する問合せ先

- 宮城県選手団 身体障害の部：宮城県障害者社会参加推進センター
知的障害の部：一般社団法人宮城県障害者スポーツ協会
- 仙台市選手団 身体障害の部：一般社団法人仙台市障害者スポーツ協会
知的障害の部：仙台市知的障害者関係団体連絡協議会

【別表：第32回宮城県・仙台市障害者スポーツ大会 陸上競技大会 障害区分表】

◎ 男女別・年齢区分別 ▲ 男女別・年齢区分なし

| 部門 | 区分番号 | 障害区分 | 競走 | | | | | | | 跳躍 | | | 投てき | | | | | |
|--------------------------|-----------------|---------------------------|---|------|------|------|------|-------|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|---------|-----------|--------|---|
| | | | 50m※1 | 100m | 200m | 400m | 800m | 1500m | スラローム | 4×100mリレー※2 | 走高跳 | 立幅跳 | 走幅跳 | 砲丸投 | ソフトボール投 | ジャベリックスロー | ビーナック投 | |
| 肢体不自由 | 肢体1 | 上肢 | 1 手部切断 片前腕切断または、片上肢不完全 片上腕切断または、片上肢完全 | ◎ | ◎ | | | | | | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | | | 2 両前腕切断または、 片前腕および片上腕切断 両上肢不完全 | ◎ | ◎ | | | | ◎※3 | | | ▲ | ◎ | ◎ | | | | |
| | | | 3 両上腕切断または、両上肢完全 | ◎ | ◎ | | | | | | | ▲ | ◎ | ◎ | | | | |
| | | 下肢 | 4 片下腿切断または、片下肢不完全 | ◎ | ◎ | | | | | | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | | | 5 片大腿切断または、片下肢完全 | ◎ | ◎ | | | | | | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | | | 6 両下腿切断 | ◎ | ◎ | | | | | | | | ◎ | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | | | 7 片下腿および片大腿切断 両下肢不完全 | ◎ | | | | | | | | | ◎ | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | | 8 両大腿切断または、両下肢完全 | | | | | | | | | | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | 体幹 | 9 体幹 ※3 | ◎ | ◎ | | | | | | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | | |
| | 肢体2 | 車いす常用・使用 脳原性麻痺以外で | 10 第6頸髄まで残存 | ◎ | ◎ | | | | | ◎ | | | | | | | | ◎ |
| | | | 11 第7頸髄まで残存 | | ◎ | ◎ | | ◎ | ◎ | ◎ | | | | | | | | ◎ |
| | | | 12 第8頸髄まで残存 | | ◎※4 | ◎※4 | | ◎※4 | ◎※4 | ◎ | | | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | | | 13 下肢麻痺で座位バランスなし | | ◎ | ◎ | | ◎ | | | | | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | | | 14 下肢麻痺で座位バランスあり | | ◎ | ◎ | | ◎※4 | | | | | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | | | 15 その他の車いす | | ◎※4 | ◎※4 | | ◎※4 | | | | | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 肢体3 | 脳血管疾患、脳外傷等 脳原性麻痺（脳性麻痺、 | 16 四肢麻痺で車いす使用 | ◎ | | | | | | ◎ | | | | | | | | ◎ |
| | | | 17 けって移動 | ◎ | | | | | | ◎ | | | | | | | | ◎ |
| | | | 18 片上下肢で車いす使用 | ◎ | | | | | | ◎ | | | | | | ◎ | ◎ | |
| | | | 19 上肢で車いす使用 | ◎ | ◎ | ◎ | | ◎ | ◎ | ◎ | | | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | | | 20 その他走不能 | | | | | | | | | | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | | | 21 上肢に不随意運動を伴う走可能 | ◎ | ◎ | ◎ | | ◎ | ◎ | ◎ | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 22 その他走可能 | ◎ | ◎ | ◎ | | ◎ | | | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | | |
| 肢体4 | 23 電動車いす常用 | | | | | | | | ◎ | | | | | | | | ◎ | |
| | 視覚障害 | 24 視力0から0.01まで ※5 | ◎ | ◎ | ◎ | | ◎ | ◎ | | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | 25 その他の視覚障害 | ◎ | ◎ | ◎ | | ◎ | ◎ | | | | ▲ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | | |
| 聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害 | 27 聴覚障害 | ◎ | ◎ | ◎ | | ◎ | ◎ | | | | ▲ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | | |
| 知的障害 | 28 知的障害 | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | | ▲ | ▲ | ◎ | ◎ | | ◎ | ◎ | | | |
| 内部障害 | 29 ぼうこう又は直腸機能障害 | ◎ | | | | | | ◎ | | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | | | |
| 精神障害 | 30 精神障害 | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | | | | ▲ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | | | |

※1 50m競走で使用車いすは日常生活用とする。

※2 4×100mリレーは男女別とする。

※3 体幹とは頸部・胸部・腹部及び腰部（脊柱）のみに変形がある者（脊椎カリエス等による体幹の障害が該当する）。ただし、四肢の機能障害を伴う場合は、体幹の機能障害があってもこの区分には該当しない。

※4 複数の障害わたり1つの◎がついている場合は、1つの区分として競技を行い、順位を決定する。

※5 障害区分24は光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。なお、視力は、「矯正後の良い方の視力」で判定する。視力の判定の際、光覚弁、手動弁は視力0、指数弁視力0.01とする。

【注】競走競技は50mと100m、跳躍競技は立幅跳と走幅跳、投てき競技は障害区分8を除き、ソフトボール投げとジャベリックスローの両方に申し込むことはできない。